

4月1日から市役所の組織が変わります

問合 人事秘書課人事G 内線2311

市では、「つま成長戦略」の推進に適した組織、新たな行政課題への対応が可能な組織、市民の皆さんに分かりやすい組織とするため、組織・機構の見直しを行います。

※『市政のひろば』4月号に各課の仕事と配置図を掲載する予定です。

市長公室

◎人事秘書課シティプロモーショングループの業務、産業振興課の誘致業務の一部を統合し「シティプロモーション課」、地域・安全課の防災業務、総務課の危機管理業務を統合し「危機管理課」を新設します。

市民協働部・生活産業部

◎市民協働部と生活産業部を統合し「市民生活部」を新設します。

◎地域・安全課は名称を「市民協働課」に改めます。

健康福祉部

◎児童課は名称を「子育て支援課」に改めます。

建設部

◎「建設産業部」に改めるとともに、都市整備事業と産業振興の一体的な推進を図るため、都市計画課、都市整備課、産業振興課へ再編します。

市民病院

◎診療録管理部企画情報室の業務を事務局に移管し「経営企画課」を新設します。

出納室

◎名称を「会計課」に改めます。

再編された部について

改正前

改正後

市長公室
ア 秘書に関する事項
イ 人事及び職員に関する事項
ウ 広報及び広聴に関する事項
エ 総合基本的企画及び調整に関する事項
市民協働部
ア 市民協働及び市民活動に関する事項
イ 防災に関する事項
ウ 交通安全及び防犯に関する事項
エ 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
生活産業部
ア 人権推進に関する事項
イ 農務に関する事項
ウ 商工業及び観光に関する事項
エ 労政に関する事項
オ 環境衛生及び保全に関する事項
建設部
ア 道路、水路その他土木に関する事項
イ 都市計画及び公園に関する事項
ウ 建築及び住宅に関する事項
エ 公共用地に関する事項

市長公室
ア 秘書に関する事項
イ 人事及び職員に関する事項
ウ 広報及び広聴に関する事項
エ 防災に関する事項
オ 総合基本的企画及び調整に関する事項
市民生活部(新)
ア 市民協働及び市民活動に関する事項
イ 交通安全及び防犯に関する事項
ウ 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
エ 人権推進に関する事項
オ 環境衛生及び保全に関する事項
建設産業部(新)
ア 道路、水路その他土木に関する事項
イ 都市計画及び公園に関する事項
ウ 建築及び住宅に関する事項
エ 公共用地に関する事項
オ 農務に関する事項
カ 商工業及び観光に関する事項
キ 労政に関する事項

平成28年度4月津島市行政組織機構図

□ は、新しい名称の部課となります。

